

手数料表

2026年3月時点

サービスの種類および内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (旗艦の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の30% 返金制度を下記のとおり設けており、紹介した人材が自己都合により、退職した場合、 (1) 退職日が就労開始日から1ヶ月以内である場合 職業紹介料の50% (2) 退職日が就労開始日から1ヶ月以上~3ヶ月以内の場合 職業紹介料の30% 手数料負担者は、求人者 返金負担者は、人材紹介会社とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30% 手数料負担者は 求人者 とします。

苦情処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応致します。
 職業紹介責任者 高木瑞枝 連絡先：090-3280-6324

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱い

(1) 求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱責任者は職業紹介責任者の高木瑞枝です。
 (2) 当事業所は、求職者又は求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。
 第1条 個人情報を取り扱う担当者および責任者は、職業紹介責任者高木瑞枝とする。
 第2条 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う第1条に記載する事業所内の職員に対し、個人情報取扱いに関する教育・指導を年1回実施することとする。また、職業紹介責任者は、少なくとも5年に1回は職業紹介責任者講習会を受講するものとする。
 第3条 取扱者は、個人の情報に関して、当該情報に係る本人から情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとする。さらに、これに基づき訂正(削除を含む。以下同じ。)の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとする。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとする。
 第4条 求職者等の個人情報に関して、当該情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者は誠意を持って適切な処理をすることとする。なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者高木瑞枝とする。

許可番号	13-ユ-311268
事業所の名称	Proud Works株式会社
所在地	東京都渋谷区広尾5-4-12